

豊山町子ども・子育て支援事業計画の令和5年度取組状況

実施の度合いについては、取組実績があるものは「○」、検討課題があるものは「●」とした。

| 事業名 | 計画関連ページ | 事業概要 | 担当 | 令和5年度量の見込み | 実績値 | 取組状況 | 実施の度合い | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------|-----------------------------|-----------|---|------------|-----------------------------|---|---|---|-----------|-----------|-----------|-----|----|----|----|-----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|---|
| 教育・保育 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 教育ニーズ | 83 | 1号認定、教育ニーズが強い2号認定 | 学校教育課 | 164人 | (R4.5.1) 212人 (R5.5.1) 186人 | ・量の見込みを上回っているものの、町内私立幼稚園・町外私立幼稚園等で対応した。 | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 保育ニーズ：2号認定 | 83 | 保育所での保育を実施する。 | 子ども応援課 | 3～5歳 287人 | (R4.4.1) 265人 (R5.4.1) 238人 | ・年度を通じて待機児童はゼロであった。 | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 保育ニーズ：3号認定 | 84-85 | 保育所での保育を実施する。 | 子ども応援課 | 0歳 18人 1・2歳 138人 | (R4.4.1 現在) 1・2歳 105人 0歳 10人 (R5.4.1 現在) 1・2歳 116人 0歳 8人 | ・年度当初においては、待機児童ゼロであった。 ・年度途中の入園希望に対応できるよう、保育士を常時募集した。しかしながら、0歳児と1歳に次のとおり待機児童が発生した。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4.3.1 現在</th> <th>R5.3.1 現在</th> <th>R6.1.1 現在</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0歳児</td> <td>4人</td> <td>7人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>1歳児</td> <td>3人</td> <td>0人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>2歳児</td> <td>0人</td> <td>2人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7人</td> <td>9人</td> <td>5人</td> </tr> </tbody> </table> | | R4.3.1 現在 | R5.3.1 現在 | R6.1.1 現在 | 0歳児 | 4人 | 7人 | 4人 | 1歳児 | 3人 | 0人 | 1人 | 2歳児 | 0人 | 2人 | 0人 | 合計 | 7人 | 9人 | 5人 | ● |
| | R4.3.1 現在 | R5.3.1 現在 | R6.1.1 現在 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 0歳児 | 4人 | 7人 | 4人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1歳児 | 3人 | 0人 | 1人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2歳児 | 0人 | 2人 | 0人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 7人 | 9人 | 5人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域子ども・子育て事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | 長時間保育（時間外保育事業） | 86 | 保育認定を受けた子どもについて、通常の保育時間を超えて保育を実施する。 | 子ども応援課 | 月 32人 | (R5.3) 月 36人 (R5.12) 月 45人 | ・利用者は、微増している。 | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | 一時預かり事業（幼稚園型） | 87 | 通常の教育時間の前後や長期休業期間中等に、保護者の要請に応じて、希望者を対象に実施する。 | 幼稚園 | 6,938 | (R4.4-R5.3) 4,771 (R5.4-R5.12) 3,154 | ・令和5年度は令和4年度と比べ、利用者が減少している。(R4.4-R4.12 3,894件) ・ニーズに概ね対応している。長期休暇・お盆・年末年始などのニーズへの対応が課題である。 | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 | 一時預かり事業（幼稚園型を除く） | 88 | 保護者が冠婚葬祭や育児疲れなどの理由により、家庭での保育が一時的に困難となった乳児・幼児について、主として昼間、保育園その他の場所で一時的に預かる。 | 子ども応援課 | 延 1,310人 | (R4.4-R5.3) 延 1,153 (R5.4-R5.12) 延 418 | ・量の見込みに達しないのは、今年度は利用者も少なく、乳児は途中入園できたため延人数が大幅に減少したことが理由として考えられる。 ・ニーズに概ね対応しているものの、お盆・年末年始・年度末など、幼稚園利用者の申込みが集中する時期は、定員を超える日がある。 | ● | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 | 子育て短期支援事業（ショートステイ、トリライブステイ） | 89 | 保護者が、疾病・疲労等身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設等、保護を適切に行うことができる施設において養育・保護（宿泊を伴う）を行う事業です。 | 子ども応援課 | 0人 | 0人 | 養育困難な子育て家庭の他、保護者のレスパイトを目的に一時的に短期入所を委託する。 | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8 | 病児・病後児保育事業 | 90 | 保護者の子育てと就労の両立を支援するため、ケガや病気の回復期にあるお子さんを一時的に専門施設において預かる。 | 子ども応援課 | 0人 | 0人 | ・令和5年2月より病後児保育事業開始。 ・病児保育については、小牧市内と北名古屋市内の民間病児保育事業所の利用案内を、令和4年度から暮らしの便利帳に掲載。 | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 9 | ファミリー・サポート・センター事業 | 91 | 育児の援助を依頼したい人（依頼会員）と協力したい人（提供会員）が会員となって一時的、臨時的に、有償で子どもを自宅で預かる。 | 子ども応援課 | 延べ活動件数 143件 | (R4.4-R5.3) 115件 (R5.4-R6.1) 71件 | ・令和4年度に比べ、利用件数は減少している。(R4.4-R5.1 83件) ・会員数は、依頼会員87人、提供会員21人、両方会員18人となっている。(R6.1 現在)。 ・提供会員+両方会員の人数は39人で、微減している。(R5.1 42人) ・「おしゃべりテラス」などの保護者の集う場づくりにも取り組んでおり、子育て支援をしながら、ファミリー・サポート・センター事業の紹介をしている。 | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10 | 地域子育て支援拠点事業 | 92 | 乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。 | 総合福祉センター | 3箇所 延 8,400人 (1箇所あたり) | (R4.4.1-R5.3) 延 30,074人 (R5.4-R5.12) 延 20,539人 | ・児童館を利用した乳幼児、保護者、小中高生の人数である。 ・量の見込みを上回っている。 ・平成27年度から、さざんか児童館に指定管理者制度を導入している。 ・令和3年度から、しいの木児童センター・ひまわり児童館にも指定管理者制度を導入した。 ・令和5年2月1日から、児童館イベントのアプリからの予約受付を開始。 ・令和5年10月からひまわり児童館については、改修工事により閉館中。 | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|----|----------------|----|--|----------------------|--------------|--|--|---|
| 11 | 乳児家庭 全戸訪問事業 | 93 | ①生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、乳児やその保護者の心身の状況、養育環境を把握する。 ②子育てに関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切なサービスの提供に結びつける。 | 保健 センター | 延べ訪問件数 152 件 | R4. 4-R5. 3) 113 件 (R5. 4-12) 81 件 | ・訪問人数は、昨年度よりほぼ横ばいである。 ・生後2か月頃の乳児を持つ家庭に対して、全戸訪問している（拒否家庭を除く）。 | ○ |
| 12 | 養育支援 訪問事業等 | 94 | 養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児・家事等の養育能力を向上させるための支援（相談支援、育児・家事援助など）を実施する。 | 保健 センター 子ども応援課 | 延べ訪問件数 23 件 | R4. 4-R5. 3) 17 件 (R5. 4. -12) 14 件 | ・産後の育児不安や心身の不調がある方が、医療機関で心身のケアや育児相談・指導を受けることができる「産後ケア事業」を実施（R4 利用実績 2 件）。 ショートステイ：実件数 4 件、延べ件数 6 件 デイサービス：実件数 1 件、延べ件数 2 件（R5. 12 時点） ・令和3年度から、産前産後にかけて体調不良等により家事を行うことが困難な世帯に対してヘルパーを派遣する「産前・産後ヘルパー派遣事業」を開始した。 実績：登録：8 件、件数：9 件 派遣時間 9 時間（R4. 4～R5. 3） 実績：登録：5 件、件数：55 件 派遣時間 80 時間（R5. 4～R6. 1） | ○ |
| 13 | 妊婦健診 | 95 | 母子保健法第 13 条に基づき、妊婦・胎児の健康増進と妊婦の生活習慣改善を目的として健康診査を実施する。 | 保健 センター | 妊娠届け出数 170 件 | (R4. 4-R5. 3) 104 件 (R5. 4-12) 88 件 | ・妊産婦・乳児健康診査費の補助のため、妊娠届け出時に、妊婦健康診査 14 回、妊婦歯科健診 1 回、子宮頸がん検診 1 回、産婦健康診査 1 回、乳児健康診査 2 回、新生児聴覚検査 1 回の受診券を発行 ・多胎妊婦に対し上限 5 回分の妊婦健康診査の追加補助を開始（R. 3 開始） | ○ |
| 14 | 放課後児童クラブ | 96 | 保護者が就業等により昼間家庭にいない小学生を対象に、指導員の活動支援のもと、授業が終わった後の遊びや生活の場を提供する。 | 子ども 応援課 | 登録人数 232 人 | (R4. 4) 248 人 (R5. 1) 237 人 (R5. 4) 289 人 (R6. 1) 221 人 | ・登録者数は、年度初めや夏休み期間に増加する傾向がある。実際に利用する人数は登録者数の 6 割～7 割である。 ・令和 5 年度の進捗状況 ・放課後児童クラブと放課後子ども教室の重複登録を可能とした。 ・放課後子ども教室は、「週 2 回、午後 4 時まで」から「週 5 回、午後 4 時 30 分まで」に拡充。 ・志水は「きらり☆きっずルーム」として、なかよし会と子ども教室の一体化を試行実施。 ・アンケート調査を 10 月に実施し、なかよし会・子ども教室共に概ね満足していただいているという結果であった。 ・令和 6 年度予定 ・志水の一体化を本格実施。 | ○ |
| 15 | 利用者支援事業 | 99 | 教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供、相談・助言、関係機関との連絡調整等を行う。 | 子ども 応援課 | 2 箇所 | 2 箇所 | ・平成 29 年度から子どもや保護者の身近な場所（子ども応援課と保健センターの窓口）に、専任の相談員を配置し、教育・保育・保健などに関する情報提供や相談・助言などを行っている。 ・子育てに関する相談は、子ども応援課・保育園・児童館・保健センターなどで受け付けている。 ・子育てアプリ「K i k o t t o」を令和 4 年 10 月 17 日から開始した。 *登録者 435 名（R6. 1） *お知らせ配信 26 件（R4. 10. 17～R5. 3） 102 件（R5. 4～R5. 12） ・子育て情報冊子「キコットナビ」を配布。町の子育て情報等掲載（別紙参照） ・予約が必要な相談（県職員による子育て相談、ひとり親家庭支援・就業相談）について、子育てアプリからの予約受付も令和 5 年 2 月 1 日から開始。その後、保健センターのニューファミリー教室、福祉課の女性相談もアプリからの予約を開始した。 ・児童館のイベントの予約については、ほぼ全件がアプリから行われている。 ・役場子ども応援課に「きこっとひろば」を令和 4 年 10 月に開設した。ベビーベッド・貸出し用ベビーカーも設置。 ・きこっとひろばの横に授乳室「きこっとのへや」を R5. 3 設置。 | ○ |

